



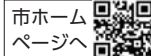
伊丹市マスコット たみまる

# 広報 伊丹

## この号の主な内容

- 2面 消防吏員を募集
- 3面 臨時特別給付金を支給
- 4面 夏の講座特集
- 5面 健康 6・7面 みんなの窓

人口●196,344(-638) 世帯数●83,803(+639)  
 2023年6月1日推計 ( )は前年6月1日比  
 発行・伊丹市広報・シティプロモーション課



〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 ☎072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報・シティプロモーション課) ホームページ <https://www.city.itami.lg.jp>



共生福祉社会推進会議のワーキング

**ともに生きる社会づくり**  
 地域や家族など共同体としての「つながり」が弱体化していく中で、相談する相手がなく、孤立してしまっている人がいます。家族構造の変化と多様化により、生活課題も複雑化や複合化が進み、50歳代のひきこもりの無職・単身者の生活を80歳代の親が支えきれなくなる8050問題や育児期にある世帯が同時に親の介護を迫られるダブルケア問題など、さまざまな課題を抱える世帯が増えています。市は、課題の解決に向け、既存の支援機関の機能や専門性を生かし、チームとして連携しながら分野や属性を問わない支援体制を目指した「重層的支援体制整備事業(表1)」に取り組んでいます。

表1 本市の重層的支援体制整備事業の概要

事業名	取り組み
包括的相談支援	▷高齢、障がい、児童、生活困窮、権利擁護などの各分野の相談部に連携のための担当者を配置し、組織横断的な相談支援が行える体制を整備
多機関協働	▷相談支援コーディネーターを配置▷支援の方向性を共有し、役割分担と調整を行う支援会議を実施
アウトリーチ支援	▷アウトリーチ支援員を配置▷支援会議を通じ、支援が必要な人へ働きかける伴走型支援を行う体制を整備
参加支援	▷参加支援コーディネーターを配置▷支援会議を通じ、社会参加に向けた支援を行う体制を整備▷各分野の就労支援担当者によるワークショップや連絡会議を実施
地域づくり	▷地域支援コーディネーターを配置▷地域での新たな受け入れ先や支援の仕組みなどを協議するプラットフォーム「伊丹市共生福祉社会推進会議」を実施▷誰一人取り残さない社会に向けた取り組みを啓発する共生福祉社会フォーラムを実施

表2 共生福祉社会推進会議のテーマと内容

グループ	テーマ	内容
A	高齢者と子どもが交流できる居場所	▷高齢者、子ども、介護保険サービスなどを利用している人、働いている人などが参加できる居場所と居場所につなげるコーディネーターの育成について
B	障がい者が参加しやすい居場所	▷障がいのあるなしに関わらず、子どもや地域の人などが参加しやすい、互いを知ることができる居場所について
C	子どもたちの居場所	▷しんどさを抱える家庭や子どもたちが「助けて」と言える居場所について▷困っている人と手伝える人をマッチングする仕組みについて

**誰一人取り残さない社会に向けて あらゆる人に届く支援体制を**  
 市は、地域の抱える課題が複雑・複合化する中で、従来の介護・障がい・児童・生活困窮など、分野ごとの体制では支援の手が行き届かない制度のはざまのニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を行っています。詳しくは、市地域・高年福祉課 ☎784・8099へ。  
**どんな取り組みをしているの？**  
 地域住民やボランティア団体、NPOだけではなく、地域の商店や学校、近所に住む人など、地域で生活する全ての人と人が関わり、つながることで、市全体の支援体制づくりを進めています。  
**つながり続けるアプローチ**  
 市は、地域の人や支援機関と連携しながら課題の解決に向け、相談者に寄り添いながら継続的に支援を行う体制づくりを進めています。  
 孤独・孤立は誰にでも起こり得ることで特別なことではありません。話ができる人や場所があります。一人で悩まず相談してください。



発火する充電式電池

**充電式電池は捨てる前に確認を!**  
 ごみや資源物の中に紛れ込んで捨てられた充電式電池やボタン電池などを使用した家電製品が、ごみの収集や処理の過程で発火し、火災の原因となることがあります。  
 同電池は、中に燃えやすい液体が入っていて、破損・変形した際に発熱や発火する危険性があり、携帯電話・スマートフォン・モバイルバッテリー・デジタルカメラなどの中に入っている電池は、捨てるときは必ず確認してください。

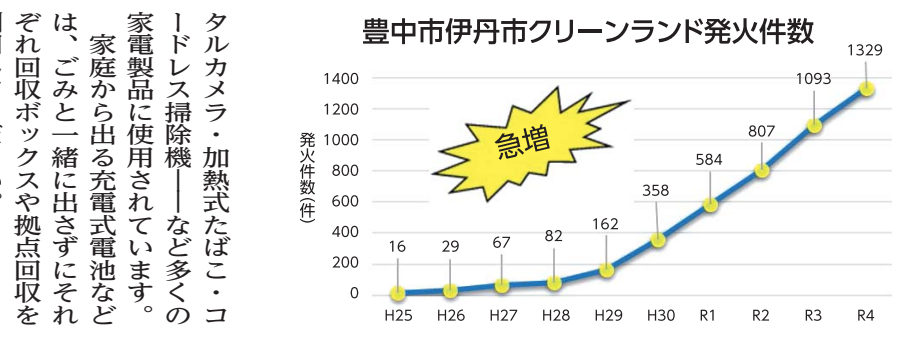
**捨てる前に確認を! 充電式電池は発火の原因**

拠点回収の曜日・時間・場所

回収曜日	月	火	水	木	金	
時間・場所	9:00~10:30	—	西野大谷公園「ふらっと」人権センター	きららホール くらくる	市役所駐車場 神津交流センター ぐらしのプラザ	野間分室 南分室
	14:00~15:30	—	緑ヶ丘体育館	伸幸苑(寺本6)	—	

**拠点回収実施場所**  
 拠点回収の実施場所は右上表の通り。直接、職員に手渡ししてください。  
 〇市環境クリーンセンター ☎782・0968。

**回収ボックス設置場所**  
 回収ボックスの設置場所は次の通り。  
 ▼市役所東側入り口前▼南分室▼野間分室▼ぐらしのプラザ▼「ふらっと」人権センター▼伸幸苑▼※サンシティホール▼※みどりのプラザ▼※きららホール▼※緑ヶ丘体育館▼※神津交流センター▼伊丹スポーツセンターの体育館前ホール。各施設の業務時間内に利用できます(※は土・日曜、祝日の利用も可)。



**助成制度が拡充**  
 7月1日から「乳幼児等・子ども医療費助成制度」が拡充し、中学生までの所得制限がなくなり、高校生世代までの入院医療費が無償になります(右表)。

**乳幼児等・子ども医療費助成制度が拡充**

乳幼児等・子ども医療費助成制度の助成内容

医療費助成制度名	年齢	所得制限額	福祉医療での一部負担金(1医療機関などにつき)	
			外来	入院
乳幼児等・子ども	0歳~中学生	所得制限なし	無償	無償
	高校生世代		助成制度なし	無償

**拡充内容**  
 ★中学生までの所得制限を撤廃し外来・入院医療費を完全無償化  
 これまで所得制限額を超えた同制度が受けられなかった人は、申請が必要で、4月に申請書を送付していません。申請書の提出がない場合は、同制度の受給者証が発行できません。  
 ★高校生世代の入院医療費を無償化  
 高校生世代の入院医療費の負担がなくなります。同世代で、7月以降に入院した場合は、診療月から6カ月以内に入院時の領収書を市後期医療福祉課に持ってきてください。  
 困受給者証を持っていない人は、対象者の健康保険証▽申請者の本人確認書類▽世帯主以外者が申請する場合は世帯主の印鑑▽高校生世代は振込先口座の分かるもの▽中学生までの保護者が1月2日以降に転入した場合令和5年度課税証明書——を持って直接、市役所1階の後期医療福祉課(☎784・8041)へ。

**小学生に無料チケット配布 夏休みはプールへ!**  
 市教委は、夏休み期間中の自由プールを、各小学校での実施から変更し、今年度は市内4カ所の公共施設のプールを使った自由プールを実施します。  
**【実施施設】**▷緑ヶ丘プール▷伊丹スポーツセンター▷ラスタホール▷アイセンター  
**【対象】**市立小に通う市内の小学生  
**【配布枚数】**1人5枚(各小学校から配布)  
 各施設の実施時期や利用方法は、ホームページで確認してください(7月17日から一部施設は要予約。先着順)。  
 市教委スポーツ振興課 ☎784-8088